

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	地域活性化措置	新宮地域福祉バス運行事業	四国中央市	4,512,200	4,000,000	

(備考) 事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称			
1	地域活性化措置	新宮地域福祉バス運行事業			
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		四国中央市			
交付金事業実施場所		四国中央市新宮町地内			
交付金事業の概要		<p>新宮地域は高齢者人口48%を超える山間部の過疎地域であり、独居高齢者の占める割合が大きい。こうした中、公共交通機関の乏しい当該地域では、福祉バスが生活に欠かせない交通手段となっている。</p> <p>また、福祉バスは新宮ダム周辺地域を含む新宮地域内の運行に加え、川之江地域や三島地域への交通機関と接続しているため、新宮地域のみならず、近隣地域との交流を含めた生活交通として重要な事業である。</p>			
総事業費		4,512,200	交付金充当額	4,000,000	
			うち経済産業省分	4,000,000	
交付金事業の成果目標		公共交通機関の乏しい現状に鑑み、当該交付金事業により福祉バス9路線の運行に必要な不可欠な運転手を確保することにより、安定的かつ継続的な運行が可能となることから、新宮地域の住民約1,200人の福祉の向上が図られるとともに、将来に亘り発電用施設の設置及び運転の円滑化に資するものと期待される。			
交付金事業の成果指標		運行日数9路線延べ1,318日（過去3カ年平均1,318日）			
交付金事業の成果及び評価		<p>福祉バスの運行上不可欠な運転手を確保することで、運行日数9路線延べ1,229日、2,995人の利用が図られ、年間を通じて、住民の生活交通である福祉バスの安定的な運行を継続することができた。指標である運行日数の減は2路線（鳩岡・天日（当市）から茂地（徳島県）区間の路線）を10月より廃止したことによるものである。廃止の理由としては、この2路線の利用者は常に同一であり低利用路線であったこと、また、これまではこの2路線を運行することで民間の路線バス同士（せとうちバスと四国交通バス）の接続が確保され、利用者の利便性が図られていたが、10月よりせとうちバスについては路線廃止、四国交通バスについてはダイヤ改正により接続が不具合となったため、これまでの利用者による今後の利用が見込めなくなったこと等による。ただ、運行日数が減とはなったが、利用人数は昨年度（2,669人）を上回っており、地域にとっては生活に密着した重要な事業であると判断できる。さらに廃止の2路線は県外との接続路線であったため、元より交付金対象外事業として実施してきたものであることから、廃止による本事業への影響はないものと考えられる。今後は、現行路線の継続維持に努めていきたい。</p> <p>また、本事業の実施により福祉バスの運行が継続でき、電源立地地域対策交付金により福祉バスの運転手を確保できていることを広報することで発電用施設周辺地域の理解が得られ、将来到来する水利権更新の円滑化が期待されるものとなった。</p>			
交付金事業の契約の概要					
契約の目的		契約の方法等		契約の相手方	
人件費		雇用		_____	
契約金額		4,512,200			
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無		無		交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	
				該当なし	

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

(2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条（目的）を踏まえて具体的に記載すること。

(4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

(7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。